

2020年
3月1日
第423号



JR東海労



http://jrtoukairou.sakura.ne.jp/

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 木下 和樹
編集人 高山 浩

2020 J R 総連春闘勝利！ 全ての闘いを組織拡大に！



第33回定期中央委員会開催

J R 東海労は2月11日、名古屋市内で第33回定期中央委員会を開催しました。委員会には、総勢100名が参加しました。議長に渡辺和仁委員(静岡地本)を選出しました。木下委員長は、2020 J R 総連春闘を中心とした春の闘いについて挨拶しました。来賓として、J R 総連田城副委員長、淵上法対・調査部長が出席しました。

質疑では、職場での闘いを中心とした発言が相次ぎました。活動方針案、規則改正案、「J R 総連の総団結と運動を破壊するJ R 東海組からの組織分裂を許さない特別決議」案などを承認し、最後に木下委員長の団結ガンバローで委員会は成功裡に終了しました。

闘いの成果を確認し、組織拡大に向けて奮闘しよう！

木下中央執行委員長挨拶(要旨)



今委員会の第一の課題は、賃金大幅引き上げの闘いです。経団連は1月

21日、春闘での経営側の指針となる「経営政策特別委員会報告」を発表しました。その中で「年功型賃金と終身雇用を柱とする日本型雇用慣行は、時代に合わなくなった」として、見直す必要性を提起しています。これまでの企業経営のやり方では儲けが出ないから、見直す、労働者の働かせ方、賃金の支払い方を変えるということなのです。

私たちは「新しい人事・賃金制度等」の見直しについて、妥結せずに闘ってききました。いくら一生懸命、まじめに働いても、それが報われない制度と判断したからです。働けば働くほど手当は目減りします。会社は休日出勤に伴う超勤手当も含めて、現行制度より賃金は上がるとしていますから、これからはより自動的に休日出勤をさせようと目論んでいるのではな

いでしょうか。労働者により働かせ、より絞り取り、より儲かるように、人事・賃金制度を変えていくということです。この間、私たちが指摘してきた、制度見直しによる労働条件の不利益が今後、具体的に表面化してくるでしょう。祝日手当は付きません。新幹線定期券通勤となった専任社員は、6月から高齢雇用継続給付金がゼロ、あるいは大幅減額になります。新幹線定期券通勤になり標準報酬額が上昇した結果、10月から公的給付、公的サービスや保育料、公営住宅入居料などが見直され、出費が増えることになるでしょう。社会保険料も上昇します。これらの節目節目で職場の中に問題提起し、見直しを求め、当面「新しい人事・賃金制度等」は妥結せず闘いを進めていこうと考えています。

春闘を巡る情勢は否定的ですが、私たちは、J R 総連春闘として、春闘破壊策動・賃金格差拡大策動に抗し、統一要求を掲げ、加盟単組の統一闘争で、大幅賃金引き上げと共に、組織の強化・拡大を目指します。

第二の課題は、安全確立の闘いと結合させ、労働条件・職場環境改善の闘いを展開することです。私たちはこの間、勤務の取り扱いにこだわって闘ってきました。就業規則、労働協約、さらには法令の会社の勝手解釈を許さず、勤務の扱いを是正させる闘いです。年休裁判で会社は、「東海新幹線の需要に対応するためには、乗務員の勤務配役がいかに変なところか、その中で年休を出すために会社なりに努力した結果であり、時季変更権行使は適法だ。従って年休の発給も予備乗務員の勤務指定も5日前にしなければならないと公表できない」と主張しています。診断書強要都労委闘争は、「年休の取得方法は義務的団交事項である、年休は欠勤ではない、この件で会社が団交に応じないのは不当労働行為である」と判断され、不当労働行為救済命令が出ました。改めて、私たちの完全勝利を確認しようではありませんか。会社は中労委に再審査を申し立てました。年休申込み簿の事由欄に「任意記入」が記載された、つまり申込簿の様式を会社として変更せざるを得ないところまで、私たちが会社を追い込んだことも確認したいと思えます。

昨年7月8日には、J R 総連の協力をいただき、一方的休日出勤の問題で、厚生労働省において記者会見を行いました。この記者会見の様子には「弁護士ドットコムニュース」で配信されましたし、ネット上でも多くの好意的な反響の書き込みがされました。

そして、大きな成果は、新幹線乗務員の今年の1月分の勤務発表から、可能な限り年休取得日と、予備担当乗務員にも充当する乗務行路の公表を勝ち取ったことです。関西支社は数年前に、大阪の運輸所の乗務員の勤務について「前月25日までに予備月の乗務員の勤務も組んでいる」と明らかにしました。「のぞみ12本ダイヤ」により、今後はさらに列車本数は増えます。今までは、いかに少ない要員数で列車を動かすかという、会社側の都合で発表しなかっただけのことです。

会社は、J R 東海労の闘いに屈し、勤務の発表方を変更せざるを得なかったことが、よほど悔しかったのでしよう。J R 東海ユニオンの情報まで使って、私たちに対しケチ付けをしています。

私たちは年休裁判を通じて、新幹線の臨時列車は

【2面につづく】

【1面よりつづく】
 四季ごとに設定され、それに伴う臨時行路も当該四季に入る相当前に職場で明らかにならなければならず、勤務日5日前にならないと予備月乗務員の勤務を公表できないことではないことを指摘し、職場でも明らかにしてきました。さらに本人の同意なき一方的休日出勤反対の闘いの一環として、年休の時季指定と時季変更権行使について会社の取り扱いの矛盾を指摘してきました。私たちの第三者機関を活用した闘いと、職場での闘いを結合させて闘ってきた結果、今回の取り扱い変更を勝ち取ったことを確認します。

東京の年休裁判で、会社は「原告の広瀬さんが年休申込簿の記載日のうちの1日を、勤務作成者が電子フォーマットに入力し忘れ、入力していただいた広瀬さんはその日に年休を取得できた」と準備書面で明らかにしました。会社は「裁判所が指定した日に関係する年休申込簿などを証拠として提出した結果、ミスはミスとして認めざるを得なかったのです。裁判を活用した成果です。」

東京第一運輸所分会の川本さんのポーンスカット裁判でも、管理者は指摘・指導事項の手控えメモは、電子フォーマットに速やかに入力し、廃棄しているとしました。しかし証言に立ったある管理者は、フォーマットへの入力ミスを認めていません。会社のやることは信用できないことが改めて明らかになりました。

新幹線関西地本の仲間4名が闘っている年休権共同本人訴訟と年休裁判と結合させ、年休を失効させない、一方的休日出勤のない職場とするために、さらに奮闘します。しかし、乗務員職場以外は翌月の休日予定が明らかにされていないまま、昨年の台風19号接近に伴う計画運休で、「何が何でも職場に出てこい」だとか、出先地での時間を労働時間にカウントしないなど、理不尽な勤務扱いをしています。

第三の課題は、憲法改悪を進める安倍首相の退陣、平和・人権・民主主義を守るための広範な連帯をつくり出すことです。年明け早々、中東情勢の緊張が高まり、第3次世界大戦の勃発もささやかれる状況の中、安倍政権は海上自衛隊を「調査・研究」という名目で、中東にP3C哨戒機、護衛艦「たかなみ」を派遣しました。新幹線関西地本の旗開きに「新聞うずび火」矢野代表が参加され、「中東で自衛隊員が一人でも死んだら内閣は吹っ飛ぶ。しかし安倍は『自衛官が死んだのは、憲法9条があるからだ』と言うだろう」と述べました。

また、憲法改悪に向けた「派遣ありき」「実績づくり」だといえます。自民党の伊吹文明元衆議院議長は、コロナウイルスの感染拡大について「緊急事態の一つの例、憲法改正の大きな実験台と考えた方がいいかもしれない」と述べました。国民の苦しみを「実験台」と言える精神構造は「ふざけるな」と思いますし、明らかに自民党がまとめた改憲4項目の一つである緊急事態条項を念頭においた発言です。

従業員代表制あるいは労働者代表制の法制化についてです。「職場に労働者の半分以上で組織する労働組合がない場合、36協定などを締結する相手として、労働者の代表機関をつくる」ことを法律で義務づける、ということですが、経団連では、JR東日本富田会長が委員長を務める「労働法規委員会」で法制化に向けた議論がされています。憲法28条で、労働者には団結権、団体交渉権、団体行動権が認められています。しかし、経営側は労働者に団結してほしくありません。国家というのは支配者側の意を汲んで動きますから、法律に基づく労働者代表機関は都合良くつくられるのは間違いないと思います。旬刊『アクセス』新春号で、JR東日本深澤社

長は「社員の7割以上がこの労働組合にも属していません。社友会が社員の意見・要望をまとめて伝える場合が出てくれば社員個別に対応していくこともあるでしょう。社員との関係はより密にしていかなければなりません」と、つまり「労働条件について労組とは議論しない、御用組合もいらない、会社と社員の関係で業務を遂行していく」と述べています。労働者の団結は壊していくことだと思えます。

このような状況の中で昨日、水戸・東京・八王子地本のJR東海労組脱退者が「JR東日本輸送サービス労働組合」を結成しました。これは、JR東海労組を自ら破壊する行為です。結成により、新たな未組織労働者が生まれたのです。結成で得たのは誰ですか。組合員を引き回しているだけではないのですか。この分裂行為は、2020年JR総連春闘破壊行為であり、JR東海労を含むJR総連の運動を衰退させ破壊する行為で、労働者の団結破壊策動に掉す行為です。

来年8月11日、JR東海労は結成30周年という節目を迎えます。この日をどう迎えるか、ということですが、新たな闘う仲間の獲得を目指し、職場から奮闘しようではありませんか。

JR東海労組運動宣言を採択したこと、4つの制裁委員会の設置、発言者のほとんどが分裂を許さず、組織拡大に向けて奮闘する決意を述べたこと、そして、3地本に本部派遣による代替執行部をつくり、良心的組合員が立ち上がった「JR東海労東京地本を守る会」「組合員のためのJR東海労組を守る八王子の会」と協力して再建にあたることなどが決められました。また、不明朗会計も発覚しました。

逃亡した彼らは「格差ベア根絶」「18春闘は成果だ」「スト方針は間違っていない」と主張し続け、「闘わない本部」「御用本部」と罵って分裂しました。勇ましい方針を掲げて闘うのでしよう。でなければ、再び18春闘同様、組合員を引き回すことになりません。分裂組織の役員は、組合員に「新労組に来るか、パイパンになるか、東海労に残るか」の三択を迫っています。パイパン＝労働者になれとは、労働者を労働協約の外に置くと同義であり、労働組合として絶対にはいけないことです。

JR総連は労働組合不要論が叫ばれる今、労働組合の必要性を訴え、2020年JR総連春闘勝利に向け、JR東海労をはじめ加盟各単組の仲間と共に闘っていきます。

JR東海労の機関紙を読みますと、他労組の若い組合員から「年休が入るようになった」と声をかけられたり、水野さん、寄本さん、池田さんの対談で「JR東海労に入っただけで良かった」という言葉は、力強く思います。JR

JR東海労の機関紙を読みますと、他労組の若い組合員から「年休が入るようになった」と声をかけられたり、水野さん、寄本さん、池田さんの対談で「JR東海労に入っただけで良かった」という言葉は、力強く思います。JR

JR東海労への組織破壊を許さず、JR総連の仲間と共に闘う！ JR総連田城副委員長挨拶(要旨)



1月31日に開催したJR総連第42回定期中央委員会において、定期昇給確保の上で一律6,000円のベア要求、統一要求・統一闘争でJR総連春闘を加盟各単組と共に総団結の下で闘い抜くことを決定しました。

そのような最中、JR東海労では3地本の一部指導部が多くの組合員を唆し、昨日のJR東海労組第46回定期中央委員会をボイコットしながら分裂を促しました。春闘を総団結でベア獲得を目指す正にこの時の分裂は、春闘

の分裂行為は、2020年JR総連春闘破壊行為であり、JR東海労を含むJR総連の運動を衰退させ破壊する行為で、労働者の団結破壊策動に掉す行為です。

破壊であり、組織破壊であることは明らかです。各単組の闘いの足を引っ張る行為を断じて許すわけにはいきません。

年休裁判、年休権共同本人訴訟、診断書強要中労委など、職場から闘いを積み上げていくことを前提に第三者機関をも活用しながら、勝利的に闘いをつくり出している皆さんの苦闘、そして成果が生まれた喜びを共有させて頂きました。

JR東海労の機関紙を読みますと、他労組の若い組合員から「年休が入るようになった」と声をかけられたり、水野さん、寄本さん、池田さんの対談で「JR東海労に入っただけで良かった」という言葉は、力強く思います。JR

職場と第三者機関との闘いの成果を確認！ 13名の委員より実践的な闘いの発言



渡辺和仁議長

◆診断書強要都労委は皆さんの協力で勝利を勝ち取った。この闘いで、会社のデータラメさを明らかにした。闘いは中労委に移行したが、勝利を確信している。会社の悪あがきと考えている。職場から問題指摘・発信し始まった闘いであり、原点である。年休裁判とリンクしている。

◆コロナウイルスに対するマスク着用の会社対応は、取り組みの成果であるが、マスクは会社が用意すべき。アメリカのインフルエンザへの対応も必要である。

◆年休権共同本人訴訟を立ち上げた。仲間からの激励やアンケート調査への協力を感謝する。裁判の目的は、会社の労基法第39条違反の判断を司法

に求めた。会社は、休日出勤日を「就労義務のある日」と主張している。一方的な休日勤務指定をやめさせる。

◆予備月者に行路指定が始まったが全てではない。憲法25条を踏まえて、労基法第1条に明示義務が書かれている。その3点が絶対的必要記載事項の1つでも就業規則に記載されていないなら、労基法違反である。

◆寄本さん、池田さんが仲間になってもうすぐ1年。闘いで要求が実現してきている。次は一方的な休日勤務指定がなくなる事を確信している。

◆労働組合への労働者の組織率は16%で非常に低い。労働者代表制ではなく、労働組合に結集し改善することが大切なのではないか。

◆「新しい人事・賃金制度等」の見直しについて、情報を継続して18部まで発行した。賃金調査を実施し、祝日手当廃止で10万円程度不足することが判明した。どこで手当が補填されるのか分からない。休日出勤しなければならなくなるのではないか。現場は不満を持っている。

◆駅集中旅客サービスつまり、駅無人化で、12月以降、東海道線大府〜岡崎間、関西線名古屋〜桑名間、計10駅導入するとしている。安全、乗務員の負担などを追及したが、会社は24時間対応できると一点張りであった。鳥羽駅の無人化については話すらない。地本は営業勉強会を開催した。

◆伊勢運輸区で、これまで年末年始やGWなど連続休暇申込み制限があったが、2月に申込み制限期間が出されなかった。管理者に聞くと「会社に年休を制限する権限はない」と答えた。年休裁判と年休権本人訴訟で、多くの問題を暴露してきた成果である。

◆旗開きで松山さんから講演を受けた。その中で「会社が間違った方向にいったとき、止められるのが労働組合と考えていたが、現在では止めなければならぬ」と思っている。無駄だと思ってもやらなければならぬ」と、JR東海労の存在意義について述べられた。

◆規程の訂正時間を労働時間とする闘いで、超勤申請簿を提出した。会社は超勤申請簿を返却したため、苦情申告を行った。外国人旅行者の増加で特大荷物問題が発生した。ジャパンレールパスでは「のぞみ」に乗れない。「ひかり」に集中し、車内が荷物でいっぱいだった返し、車掌が苦情を受けている。「のぞみ」への分散が必要である。

◆東京の運輸所の30代若手数10名がJR東日本の試験を受けた。JR東海に魅力を感じていない証である。会社を辞めてしまおうのが最大の抵抗と考えているのではないか。

◆柳楽裁判は、年休が出ると言われて前日に撤回された。他の裁判闘争とリンクしながら闘わなければならない。年休は労働者の権利であり、年休が出ないのは会社に権利を剥奪されているということである。年休が取れないのは、要員問題であることを確認しなければならぬ。会社は、年休



◆仕業検査車両所で薄いスリ板が発見され、管理者立ち会いのスリ板測定が続けられている。スリ板交換が爆発的に発生し、会社は検査を時間内に納めるために、作業手順を変えたり、作業要員をごまかしたりしていた。私たちは、その都度抗議してきた。

◆JR東海労組の組織破壊策動は許せない。JR総連東海地協の場で、JR東海労組役員との交流があり話を聞いてきた。仲間と共に奮闘する。

◆平和運動強化のため、地本は勉強会を開催した。

◆川本裁判は控訴し、3月19日に判決を迎える。ボーナスカットゼロなど、多くの成果を勝ち取った。職場の雰囲気も大きく変わった。

◆年休や一方的な休日勤務指定の問題で、第三者機関に依存することなく闘うことが必要である。予備勤務者の交番発表は、JR西日本でできているのに、なぜJR東海でできないのか。会社は「勤務種別を示しているから問題ない」の一点張りだったが、裁判の中で主張したら変わった。今後もこだわって闘う。

◆JR東海ユニオン、国の「新しい人事・賃金制度等」の見直し早期妥結の問題性を指摘してきた。私たちの闘いによって、JR東海ユニオンが「今後も取り組む」と答弁せざるを得なくなった。この制度によって、若手は辞めていく。魅力がなくなっているから、リニア問題も見切りをつけている。JR東海労は、利益代表者として奮闘していく。

◆水野裁判、水野行政訴訟で、地本と東京地区分会でプロジェクトを立ち上げた。水野さんは出勤不可能な早朝出勤を強いられ、管理者への抗議活動、仲間との議論をつくってきた。SMTに団交を申し入れた。水野さんと共に闘っていく。

◆60歳直前の出向が相次いでいる。関連会社ではない出向について、内容をハッキリさせる。専任社員を職場に残すための闘いをつくる。

◆「新しい人事・賃金制度等」の見直しの闘いは、妥結してから交渉するというデータラメさを明らかにするためには、妥結の選択肢はない。早期妥結の犯罪性を訴える。

◆れいわ新撰組木村議員とのディスカッションを開催し、新幹線の車いすについて意見交換を行った。明日、DPI日本会議との意見交換を行う。1月29日に赤羽国交大臣の地方事務所を訪問した。車いすの問題や車掌の2名体制について意見交換を行った。マスクの問題については、JR東海は着用を認めていないことを話すと、直ぐに東京に連絡して頂き、恐らく、国土交通省から会社に指導がされたのではないかとと思われる。



私たちは闘いの質を持っている！

淵上法対・調査部長感想(要旨)



私たちは、少数であっても少数派ではありません。JR東海ユニオンが100人いようが私たちは1人でも闘える内容を持っています。内容を問いかけることで、その質

を高めていくことが必要です。その確認の場として、来年の30周年を迎えることになると思います。

職場からの闘いを抜きに第三者機関を利用しては、組合員強化にはなりません。都労委をやつていけば闘っている、やらなければ闘っていないという一面的な見方をしてはなりません。私たちは、闘いの中味を見極める力を持っていきますから、議論しながら闘いを進めていきたいと思います。

2020JR総連春闘を

職場から闘おう！

本橋書記長総括答弁(要旨)



2020JR総連春闘についてです。連合春闘は、統一要求・統一闘争を掲げる春闘の足並みが乱れています。連合神津会長は「2020春闘の方針案が掲げるのは『分配構造の転換』である」とし「公正な分配」を求めるとしています。しかし企業は利益を内部留保として貯め込み、労働者へに分配は考えていません。「公正な分配」などあり得ません。

JR東海は、第3四半

JR東海労組の分裂は、最たる組織破壊であり許してはいけません。JR総連そのものを破壊しようとしているからです。私たちは、組織破壊に立ち向かい、闘わなければなりません。新労組は、

期で8期連続の増収・増益で、内部留保ともいえる利益剰余金は3兆7千億円となっています。この莫大な利益は、リニア中央新幹線建設が行き詰まった時に使われるのかわりかには分かりませんが、これだけの利益を生み出したの言うまでもなく私たちです。

職場からの闘いを抜きに第三者機関を利用しては、組合員強化にはなりません。都労委をやつていけば闘っている、やらなければ闘っていないという一面的な見方をしてはなりません。私たちは、闘いの中味を見極める力を持っていきますから、議論しながら闘いを進めていきたいと思います。

社員間の競争をより一層煽り「命令と服従」をより浸透させるための意志が入っています。私たちはこうした攻撃を打破するため、今春闘で賃金引き上げの闘いと併せて、さらに闘いをつくり出します。4月以降には、私たちが指摘してきたように、祝日手当や特殊勤務手当の廃止による手当の目減り、フレックスクス定期券で通勤する専任社員は高年齢雇用継続給付金の減額や支給停止、10月になれば健康保険料や厚生年金保険料の上昇、公的給付や公的住宅の問題も発生してきます。そのような問題をタイムリーに明らかにし、「新しい人事賃金制度等」の見直しは妥結することなく闘います。

昨日、JR東海労組の水戸、東京、八王子の3地本の指導部が中心となつて「JR東日本輸送サービス労働組合」なる分裂組織が結成されました。私たちが、JR東海労組とJR総連に結集する全国の仲間への組織破壊攻撃であり断じて許すことはできません。

分裂組織を結成した彼らは、不当労働行為を許さず第三者機関で闘うなどと言っていますが、職場での闘いはどうでしょうか。職場で会社から威圧や妨害、脱退懲罰があれば、まずは管理者に抗議し、謝罪なり是正を求めることが第一ではないでしょうか。その上で、苦情申告や申し入れを行い、会社に団交を求めることなどを考えないのでしようか。

私たちは、第三者機関の闘いを数多くつくり出してきましたが、分裂した彼らのように訴えることを目的にはしていません。その闘いの過程では、仲間と議論を重ねて、決意を持って証人、代理人、補佐人を担い上げてきました。闘いの過程で組織の強化を勝ち取ることにこそ、第三者機関を活用した闘いが必要です。ここが分裂組織の指導者たちとは決定的に異なります。

車いす対応の改善を取り組む！

DPI日本会議訪問

新幹線関西地本と本部は2月12日、DPI(障害者インテグレーション・ネットワーク)日本会議を訪問し、佐藤事務局長と意見交換



意見交換では、新幹線車内の車いすスペースの拡大、乗車券類の発売方法の改善、車掌の人員削減などの問題について行いました。今後は、会社への申し入れなどを取り組んでいくことを表明しました。